

毒物及び劇物に関する法規

※問題文中の用語は次によるものとする。

法：毒物及び劇物取締法

政令：毒物及び劇物取締法施行令

規則：毒物及び劇物取締法施行規則

毒物劇物営業者：毒物又は劇物の製造業者、輸入業者又は販売業者

問1

法の「目的」、毒物の「定義」及び「毒物又は劇物の取扱」に関する記述について、() 内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

<目的>

第一条 この法律は、毒物及び劇物について、保健衛生上の見地から必要な (a) を行うことを目的とする。

<定義>

第二条 この法律で「毒物」とは、別表第一に掲げる物であつて、医薬品及び (b) 以外のものをいう。

<毒物又は劇物の取扱>

第十一条

4 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、毒物又は厚生労働省令で定める劇物については、その容器として、(c) の容器として通常使用される物を使用してはならない。

	a	b	c
①	対策	化粧品	医薬品
②	対策	医薬部外品	飲食物
③	取締	化粧品	飲食物
④	取締	医薬部外品	飲食物
⑤	取締	化粧品	医薬品

問2

特定毒物に指定されていないものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 水銀
- ② 四アルキル鉛
- ③ モノフルオール酢酸
- ④ モノフルオール酢酸アミド
- ⑤ ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト

問3

法の「禁止規定」に関する記述について、() 内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

<禁止規定>

第三条

3 毒物又は劇物の販売業の登録を受けた者でなければ、毒物又は劇物を販売し、(a) し、又は販売若しくは(a) の目的で(b) し、運搬し、若しくは(c) してはならない。

- | | a | b | c |
|---|----|----|----|
| ① | 譲渡 | 保管 | 所持 |
| ② | 授与 | 保管 | 陳列 |
| ③ | 授与 | 貯蔵 | 陳列 |
| ④ | 授与 | 貯蔵 | 所持 |
| ⑤ | 譲渡 | 貯蔵 | 陳列 |

問4

特定毒物研究者に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 特定毒物研究者は、特定毒物を製造及び輸入することができる。
- b 特定毒物研究者は、特定毒物を学術研究以外の用途に供することができる。
- c 特定毒物研究者は、特定毒物使用者に対し、その者が使用することができる特定毒物を譲り渡すことができる。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

問5

法第3条の3及び政令第32条の2の規定により、興奮、幻覚又は麻酔の作用を有する毒物又は劇物（これらを含む。）であって、みだりに摂取し、若しくは吸入し、又はこれらの目的で所持してはならないものとして定められているものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① クロロホルム
- ② トルエン
- ③ キノリン
- ④ ピクリン酸
- ⑤ キシレン

問6

毒物劇物営業者の登録に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物又は劇物の製造業の登録は、5年ごとに更新を受けなければ、その効力を失う。
- b 毒物又は劇物の販売業の登録は、5年ごとに更新を受けなければ、その効力を失う。
- c 毒物又は劇物の販売業の登録は、一般販売業、農業用品目販売業及び特定品目販売業の3種類がある。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

問7

毒物又は劇物の販売業の店舗の設備の基準に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物又は劇物の貯蔵設備は、毒物又は劇物とその他の物とを区分して貯蔵できるものであること。
- b 毒物又は劇物を貯蔵する場所にかぎをかける設備があること。ただし、その場所が性質上かぎをかけることができないものであるときは、その周囲に、堅固なさくが設けてあること。
- c 毒物又は劇物を陳列する場所にかぎをかける設備があること。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

問8

毒物劇物取扱責任者に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 岐阜県知事が行う毒物劇物取扱者試験に合格した者は、すべての都道府県において毒物劇物取扱責任者となることができる。
- b 毒物劇物営業者は、毒物劇物取扱責任者を変更したときは、50日以内に、その毒物劇物取扱責任者の氏名を届け出なければならない。
- c 農業用品目毒物劇物取扱者試験に合格した者は、特定品目販売業の店舗において、毒物劇物取扱責任者となることができる。

	a	b	c
①	正	正	誤
②	正	誤	誤
③	正	誤	正
④	誤	誤	正
⑤	誤	正	誤

問9

毒物劇物取扱責任者の資格に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 18歳未満の者は、毒物劇物取扱者試験に合格しても、毒物劇物取扱責任者になることができない。
- b 厚生労働省令で定める学校で、応用化学に関する学課を修了した者は、毒物劇物取扱責任者になることができる。
- c 毒物又は劇物の販売業の店舗において、5年以上毒物又は劇物を取り扱う業務に従事した者は、毒物劇物取扱責任者になることができる。

	a	b	c
①	正	正	誤
②	正	誤	誤
③	正	誤	正
④	誤	誤	正
⑤	誤	正	誤

問10

法第10条の規定により、毒物劇物営業者が30日以内に届け出なければならない事項に関する記述について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 法人である毒物又は劇物の販売業者が、業務を行う役員を変更したとき。
- b 毒物又は劇物の輸入業者が、主たる事務所の電話番号を変更したとき。
- c 毒物又は劇物の販売業者が、店舗における営業を廃止したとき。
- d 毒物の製造業者が、登録に係る毒物の品目の製造を廃止したとき。

- ① (a、b)
- ② (a、c)
- ③ (a、d)
- ④ (b、c)
- ⑤ (c、d)

問11

毒物又は劇物の表示に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物又は劇物の容器及び被包には、「医薬用外」の文字を表示しなければならない。
- b 毒物の容器及び被包には、黒地に白色をもって「毒物」の文字を表示しなければならない。
- c 劇物の容器及び被包には、白地に赤色をもって「劇物」の文字を表示しなければならない。

- | | a | b | c |
|---|---|---|---|
| ① | 正 | 正 | 誤 |
| ② | 正 | 誤 | 誤 |
| ③ | 正 | 誤 | 正 |
| ④ | 誤 | 誤 | 正 |
| ⑤ | 誤 | 正 | 誤 |

問12

燐化亜鉛を含有する製剤たる劇物を農業用として販売する場合の着色の方法として、正しいものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① あせにくい緑色で着色する。
- ② あせにくい青色で着色する。
- ③ あせにくい赤色で着色する。
- ④ あせにくい黒色で着色する。
- ⑤ あせにくい黄色で着色する。

問13

法の「毒物又は劇物の譲渡手続」に関する記述について、() 内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

<毒物又は劇物の譲渡手続>

第十四条 毒物劇物営業者は、毒物又は劇物を他の毒物劇物営業者に販売し、又は授与したときは、その都度、次に掲げる事項を書面に記載しておかなければならない。

- 一 毒物又は劇物の名称及び(a)
- 二 販売又は授与の(b)
- 三 譲受人の氏名、(c)及び住所(法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)

- | | a | b | c |
|---|----|-----|----|
| ① | 成分 | 目的 | 年齢 |
| ② | 成分 | 年月日 | 年齢 |
| ③ | 数量 | 年月日 | 年齢 |
| ④ | 数量 | 年月日 | 職業 |
| ⑤ | 数量 | 目的 | 職業 |

問14

毒物又は劇物の交付の制限等に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物劇物営業者は、毒物又は劇物を18歳の者に交付してはならない。
- b 毒物劇物営業者は、毒物又は劇物を麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者に交付してはならない。
- c 毒物劇物営業者は、ナトリウムの交付を受ける者の氏名及び住所を確認したときは、確認に関する事項を記載した帳簿を、最終の記載をした日から3年間、保存しなければならない。

	a	b	c
①	正	正	誤
②	正	誤	誤
③	正	正	正
④	誤	誤	正
⑤	誤	正	誤

問15

政令の毒物又は劇物の「廃棄の方法」に関する記述について、()内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

<廃棄の方法>

第四十条 法第十五条の二の規定により、毒物若しくは劇物又は法第十一条第二項に規定する政令で定める物の廃棄の方法に関する技術上の基準を次のように定める。

- 一 中和、(a)、酸化、(b)、(c)その他の方法により、毒物及び劇物並びに法第十一条第二項に規定する政令で定める物のいずれにも該当しない物とすること。

	a	b	c
①	熱分解	燃焼	放流
②	熱分解	燃焼	稀釈
③	熱分解	還元	分離
④	加水分解	燃焼	分離
⑤	加水分解	還元	稀釈

問 1 6

規則第 13 条の 5 の規定により、水酸化ナトリウム 30%を含有する液体状の製剤を、車両を使用して 1 回につき 5,000 キログラム以上運搬する場合、車両の前後の見やすい箇所に掲げなければならない標識として、正しいものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 0.3 メートル平方の板に地を黒色、文字を白色として「毒」と表示
- ② 0.3 メートル平方の板に地を赤色、文字を白色として「毒」と表示
- ③ 0.3 メートル平方の板に地を白色、文字を黒色として「毒」と表示
- ④ 0.3 メートル平方の板に地を白色、文字を赤色として「毒」と表示
- ⑤ 0.3 メートル平方の板に地を黒色、文字を黄色として「毒」と表示

問 1 7

政令第 40 条の 9 及び規則第 13 条の 12 の規定により、毒物劇物営業者が毒物又は劇物を販売し、又は授与する時まで、譲受人に対して提供しなければならない情報の内容として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 応急措置
- b 火災時の措置
- c 有効期限
- d 紛失時の連絡先

- ① (a、b)
- ② (a、c)
- ③ (a、d)
- ④ (b、c)
- ⑤ (b、d)

問18

毒物又は劇物の事故の際の措置に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物劇物営業者は、その取扱いに係る毒物又は劇物が地下に染み込んだ場合において、不特定又は多数の者について保健衛生上の危害が生ずるおそれがあるときは、直ちに、その旨を保健所、警察署又は消防機関に届け出なければならない。
- b 毒物劇物営業者は、その取扱いに係る毒物又は劇物が流れ出した場合において、不特定又は多数の者について保健衛生上の危害が生ずるおそれがあるときは、直ちに、保健衛生上の危害を防止するために必要な応急の措置を講じなければならない。
- c 毒物劇物営業者は、その取扱いに係る毒物又は劇物が盗難にあい、又は紛失したときは、直ちに、その旨を警察署に届け出なければならない。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

問19

法第22条第1項並びに政令第41条及び第42条の規定により、業務上取扱者としての届出が必要な者として、正しいものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 水酸化ナトリウムを使用する金属熱処理事業者
- ② 燐化亜鉛^{りん}を使用する野ねずみの防除を行う事業者
- ③ 砒素^ひ化合物たる毒物を使用するしろありの防除を行う事業者
- ④ めっき液として硫酸を使用する電気めっき事業者
- ⑤ クロム酸塩類を使用する金属熱処理事業者

問 20

過酸化水素及びこれを含有する製剤（過酸化水素6%以下を含有するものを除く。）を、車両を使用して、1回につき5,000キログラム以上運搬する場合、車両に備えなければならない保護具として、規則別表第5に定められているものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 保護手袋、保護長ぐつ、保護衣、酸性ガス用防毒マスク
- ② 保護手袋、保護長ぐつ、保護衣、有機ガス用防毒マスク
- ③ 保護手袋、保護長ぐつ、保護衣、普通ガス用防毒マスク
- ④ 保護手袋、保護長ぐつ、保護眼鏡、普通ガス用防毒マスク
- ⑤ 保護手袋、保護長ぐつ、保護衣、保護眼鏡